

電子契約がテレワーク等で有効、政府も押印不要の取組を後押し

コロナ禍を契機にテレワークを導入する会社が増え、人々の働き方に大きな変化が求められています。そのためには今までの仕事のやり方を変える必要があります。例えば契約等に必要なお押印等の社内手続きや社外との書類のやり取りのため出社しないと仕事が進まないという課題があります。このような課題に対してCI-NETを利用した電子契約の導入により、書面・押印・対面作業の削除に向けた取り組みを進めることができます。

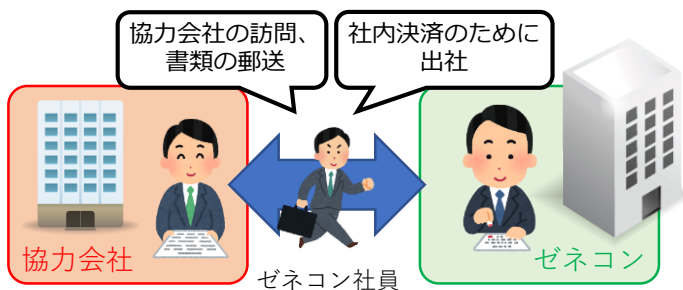
脱
印
鑑

テレワーク環境でCI-NETを使うメリット(具体事例)

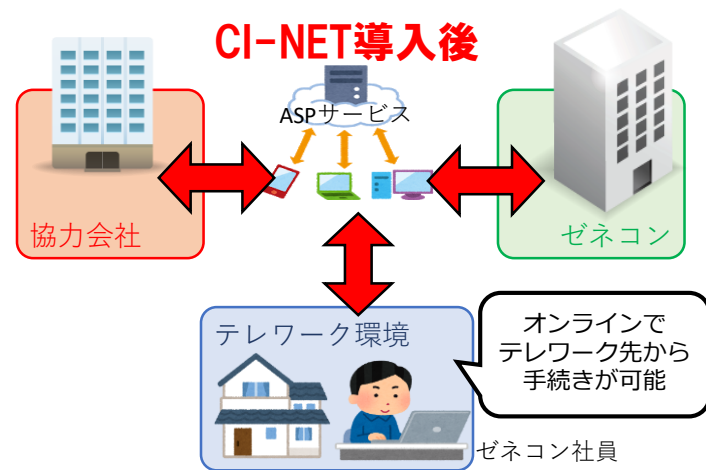
メリット① オンラインで確認・送付ができるため出社・訪問回数を削減

見積書や契約書等の提出のために取引先を訪問することなく、自宅や自社からオンラインでASPサービス等にアクセスし、書類等の作成・確認・提出を完了することができます。

CI-NET導入前



CI-NET導入後



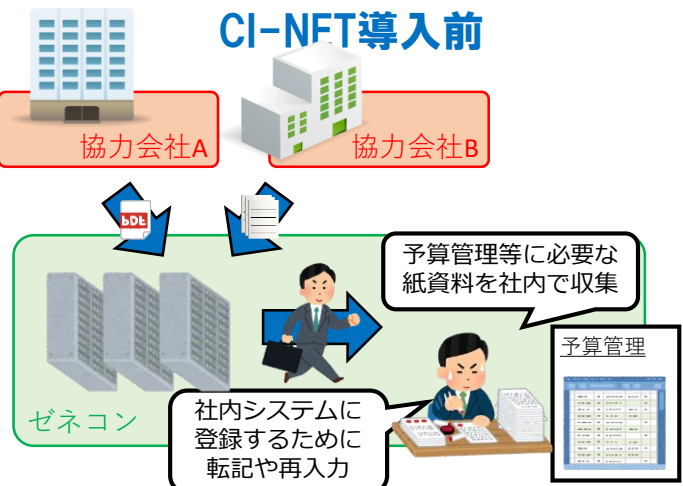
POINT

- ・ 社内の意志決定の電子化(ワークフロー)されていないと、テレワークを推進出来ないためワークフロー構築が必要です。
- ・ ただし、ASP利用でのIDの権限を利用することにより担当者や送信者や決定者のように役割を決めて、簡易的なワークフローで利用することも可能です。

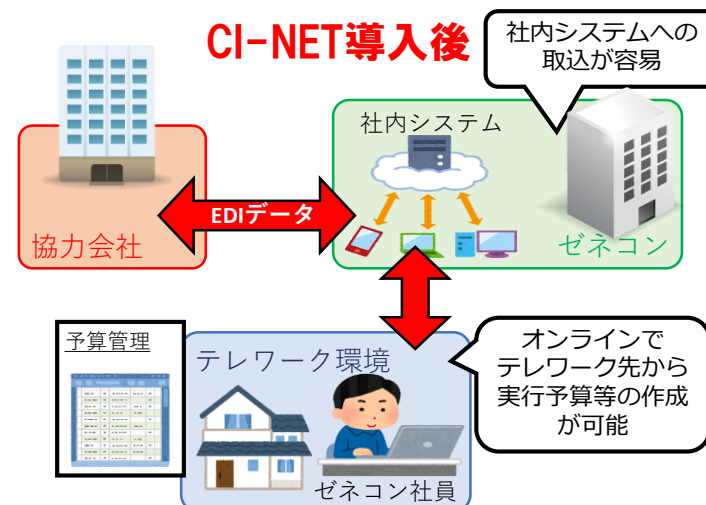
メリット② EDIデータを活用することで業務が効率化し、社内作業時間を削減

社内に紙やPDFで保管されている見積書等を収集することなく、CI-NETでやり取りしたデータを取り込んだ社内システムに自宅等のテレワーク環境からアクセスし、データを編集・加工等することで進捗管理や予算管理等に必要な資料作成が効率化する。

CI-NET導入前



CI-NET導入後



POINT

- ・ 建設分野においても様々な電子契約システム・サービスが存在しますが、そのほとんどがPDF等を用いたものです。
- ・ CI-NETは文字や数値データを電子的に交換するEDI (Electronic Data Interchange) に基づいているため、やり取りしたデータを容易に社内システムにて活用することができます。

CI-NETとは？

1. 電子商取引（CI-NET：Construction Industry NETwork）について

- (1) CI-NETとは、電子商取引に関した建設業界の標準的ルールであり、すでに多くの会社で利用。
(受注者・発注者あわせて、13,371社以上が導入（2020年10月時点））
- (2) すでに導入済みの企業は以下のホームページで確認が可能
https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/riyou_joukyo.html
- (3) 見積、注文、出来高・請求・支払い業務に利用可能
- (4) 建設業法等の各種関連法令に対応。

2. CI-NET導入により期待される効果

① 生産性向上

- ・ワンクリックで瞬時に取引先へデータが届くため、手続き時間を数分まで短縮
- ・容易にデータ比較、データの一元管理、他業務への活用
- ・情報の書き写しや伝票の再入力等の労力・転記ミスにかかる作業負担を軽減

紙での伝票を社内システムに入力するのは大変...



取引先から受信したデータを社内システムに取り込めば、入力の手間なく、間違いもない。

利用企業の67.5%が実感※

② コンプライアンス対応（法令順守）

- ・取引データの承認等の処理状況の把握
- ・電子証明書を用いて高いセキュリティレベルを確保



請求書をどこかにしまっ
て、うっかり処理を
忘れてしまった...



画面を開くと処理状況が表示されるので、忘れることはない。

利用企業の48.6%が実感※

③ 経費削減

- ・見積業務、購買・契約業務・出来高・請求業務のやりとりを電子的に実施することで、取引伝票の受渡等にかかる費用を削減



利用企業の48.6%が実感※

※ CI-NET 利用状況調査結果報告（2017年度実施）で「メリットを感じる」「ややメリットを感じる」と回答した割合

CI-NET導入に利用可能な助成制度

助成制度	対象（CI-NET導入に関係するもののみ）	応募期間	主体
はじめてテレワーク（テレワーク導入促進整備補助金） https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/telework.html	テレワーク用ハードウェア、ソフトウェアを導入する費用等（東京都の事業者に限る）	2021/3/31まで	東京都
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 http://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html	生産プロセス改善等のための設備投資費	2021/2予定	中小企業庁（経産省）
小規模事業者持続化補助金 https://r1.jizokukahojokin.info/	業務効率化（生産性向上）の取組費用	2021/2/5まで	中小企業庁（経産省）
助成制度	対象（CI-NET導入に関係するもののみ）	応募期間	主体
働き方改革推進支援助成金（テレワークコース） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/telework_10026.html	テレワーク用通信機器の導入・運用	2020年分上限到達済	厚生労働省
IT導入補助金2020 https://www.it-hojo.jp/	ITツール・サービスのソフトウェア費、導入関連費等（ハードウェアは対象外）	2020/9/30 17:00まで ※ 毎年実施	経済産業省

※ 各社の状況によって適用可否が異なるため、導入時のサービス提供者に詳細は確認すること

お問い合わせ先

一般財団法人 建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 情報化推進室 CI-NET担当
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12虎ノ門4丁目MTビル2号館
tel.03-5473-4573, fax.03-5473-4580, E-mail: ci-net@kensetsu-kikin.or.jp



国土交通省



一般財団法人
建設業振興基金